

お部屋探しでお困りの方をお手伝いします



区では、年齢や身体状況などの理由でお部屋探しにお困りの方を対象に、希望する地域や家賃などの条件をもとに協力不動産店より民間賃貸住宅の空き室状況を提供します。

小さな子どもがたくさんいるからという理由で入居を断られてしまったの

不動産店に高齢を理由に入居を断られちゃったよ

足が痛くて階段の上り下りがつらいから1階がいいな

ご利用できる方

高齢者世帯

65歳以上の高齢者のみの世帯

ひとり親世帯

18歳未満の子を1人以上扶養、同居する世帯

多子世帯

18歳未満の子を3人以上扶養、同居する世帯

※ 生活保護世帯の方は除きます

相談窓口

全世帯対象：住宅課住宅支援係 北区役所第二庁舎3階⑩番窓口

高齢者世帯のみ：高齢福祉課高齢相談係 北区役所第一庁舎1階⑩番窓口

各高齢者あんしんセンター

ひとり親世帯のみ：そらまめ相談室 北区役所第一庁舎2階⑤番窓口

全世帯対象：くらしとしごと相談センター 岸町ふれあい館1階

- この事業は希望に合った物件の提供をお約束するものではありません。
- 物件を提供できない場合もございますのでご了承ください。
- この事業は自立して生活ができる方が対象です。
- 契約や内見にお手伝いが必要な方は「よりそい型」もごございます。

◆区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅へ転居した方◆

65歳以上のみの世帯

高齢者住み替え支援助成 一律5万円

立ち退きにあった高齢者・障害者・ひとり親世帯

転居費用助成 上限15万円

18歳以下の子ども2人以上扶養する世帯

ファミリー転居費用助成 上限30万円

その他の要件があります 詳しくは下記までお問合せください

東京都北区都市整備部住宅課住宅支援係

〒114-8508 北区王子本町 1-2-11 (第二庁舎3階10番窓口)

電話 3908-9203

